**（3）合同滞納整理業務の取組状況について**

資料３-１(R４実績)

|  |  |
| --- | --- |
| **実施**  **状況** | ア　「大阪府・大阪市合同滞納整理特別対策チーム（中央・船場徴収班）」において、次のとおり法人関係税の府・市重複滞納事案の処理に取り組んだ。  （ア）取組体制  大阪府中央府税事務所職員及び大阪市船場法人市税事務所職員で構成  （相互併任制度を活用し、府職員は市職員を市職員は府職員を併任）   1. 主な取組内容   令和４年度の取組状況（令和５年５月末）  　　　・中央府税事務所から船場法人市税事務所への情報提供  ＜取組実績＞  情報提供：118件  船場法人市税事務所での処理：59件、19,056,252円  　　　・船場法人市税事務所から中央府税事務所への情報提供  ＜取組実績＞  情報提供：48件  　　中央府税事務所での処理：18件、792,810円  令和3年度の取組状況（令和4年５月末）  　　　・中央府税事務所から船場法人市税事務所への情報提供  ＜取組実績＞  情報提供：216件  船場法人市税事務所での処理：125件、29,769,780円  　　　・船場法人市税事務所から中央府税事務所への情報提供  ＜取組実績＞  情報提供：36件  　　中央府税事務所での処理：14件、1,297,800円  イ　合同研修について、1月に自治大学校研修及び地方税共同機構主催の近畿ブロック徴収事務研修参加者による伝達研修を行った。  　受講者アンケートを行った結果、高評価であった。 |
| **今年度の取組** | ア 中央・船場徴収班の合同滞納整理の取組を継続して実施する。  イ 合同研修について、受講者からの評価も高いことから引き続き実施する。また、研修内容については自治大学校研修及び近畿ブロック徴収事務研修を踏まえ検討する。 |